

入寮申請書類の記入要領(注意事項)

○入寮申請書類の様式について、記入箇所（Excel黄色セル部分）は直接文字の打ち込みができるようになっています。この記入要領を熟読のうえ、もれのないように入力し、印刷してください。または、PDFの様式をダウンロードのうえすべて手書きで記入いただいても構いません。印刷は白黒でお願いします。

○一部、手書きで記載する箇所がありますので、打ち込んで印刷する場合はご注意ください。

○必ず学生本人がこの記入要領に従い書類を作成してください。

【①入寮願】

○日本人学生用、又は私費外国人留学生用のうち該当する様式をダウンロードしてください。

○氏名は必ず学生本人が自署してください（入力不可）。

○性別のいずれかに☒チェックをつけてください。

【②家庭状況調書】

○令和7年10月1日現在の家庭の状況を記入してください。

1. 本人に関する事項について

○「学部学科等」「氏名、生年月日、年齢」「現在の住所」は、本人の事項を正確に記入してください。

○性別のいずれかに☒チェックをつけてください。

○「家族の連絡先」については、選考にあたって不足書類や提出書類に不備や不明な点があった場合に連絡をとることがあるため、確実に連絡がつく連絡先を正確に記入してください。

2. 家族の状況について

○同一生計者はもれのないように記入してください。

同一生計者とは、同居者全員及び別居者であっても扶養関係にある者を含みます。

○就学者以外の家族についての提出書類について

就学者以外の家族については、市区町村発行の、世帯全員分の「所得証明書」【令和6年1月から令和6年12月】までの所得を証明したもの（コピー不可）を必ず提出してください。

所得がない又は少ない場合で所得証明書の交付が受けられない場合も、必ず「非課税証明書（「0」の記載があるもの、コピー不可）」を提出してください。

「所得証明書」又は「非課税証明書」が不足している場合は、入寮選考の対象としません。

※私費外国人留学生については、「所得証明書」の提出は不要です。

○「所得金額」欄には、市区町村発行の「所得証明書」又は「非課税証明書」の「令和6年分合計所得金額」欄の金額を万円単位で記入してください。（千円単位以下切り捨て）

「令和6年分合計所得金額」欄は、市区町村によっては、「合計所得金額」「所得合計」「総所得金額」となっている場合もあるため注意してください。

授業料免除等の申請の際は、所得証明書の「収入金額」で算定しますが、入寮選考の際は「所得金額」で算定するため、記入にあたっては誤りのないように注意してください。

○就学者の家族の提出書類について

令和7年10月1日現在、高等学校、高専、大学、専門学校に就学している家族については、在籍する学校の「在学証明書（コピー不可）」又は「学生証等身分証明書」のコピーを提出してください。

なお、義務教育の小・中学校については、身分証明書等の提出は不要です。

○就学者の学校の「設置区分」欄は、「国公立」又は「私立」のいずれかに☒チェックをつけてください。

「通学区分」欄についても同様に「自宅」又は「自宅外」のいずれかに☒チェックをつけてください。

○「連絡事項」欄について、入寮にあたり連絡事項等があれば記入してください。

○大学認定（記入）欄については、大学で記入するため何も記入しないでください。

【③申請書類送付書】

○「学籍番号」「氏名」を正確に記入してください。

○「確認欄」は提出した書類について☒チェックをつけてください。

太枠内「申請者全員が必ず提出」する書類について、不足がある場合は受理しませんので、よく確認してください。